



第185号

平成30年6月29日発行

横浜西労働基準監督署

発行
 (公社)神奈川労務安全衛生協会
 横浜西支部 事務局
 横浜市戸塚区吉田町631
 元町清水ビル203号
 TEL 045-864-5354
 FAX 045-864-5022
 編集
 横浜西支部広報部会

新支部長のご挨拶

支部長

石橋 新吾



神奈川労務安全衛生協会横浜西支部会員の各事業場の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。本年度より支部長を務めさせていただくことになりました山崎製パン株式会社横浜第一工場の石橋でございます。日頃より支部運営活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども山崎製パン株式会社は、パン・和洋菓子の製造および販売を行っている食品メーカーであります。「今日到達しうるベストクオリティー・ベストサービスの実践・実行・実証」を目標としてお客様に喜ばれる価値ある製品づくりとサービスの提供に向け事業活動を展開しております。引き続きどうぞ宜しくお願ひいたします。

さて平成29年を振り返りますと横浜西労働基準監督署管内における労働災害は、休業4日以上の労働災害件数が602件(前年-2件)とほぼ横ばいで推移している状

況にあります。本年度は第13次労働災害防止計画が初年度として新たに展開され、労働災害防止に向けた更なる取組みが求められるとともに、10月には全国産業安全衛生大会が横浜で開催され、重要な節目の年と言えます。是非とも平成30年は労働災害が更に減少できますよう、そして働く人一人ひとりが安全で安心して働ける職場環境づくりに寄与できる事業を推進して参りたいと思います。

これまで以上に会員事業場の皆様方のご協力と、横浜西労働基準監督署並びに協会本部のご指導を賜りながら、支部運営活動を着実に取組む所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

結びに、会員事業場のますますのご発展と皆様方のご安全を祈念申し上げ、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

新署長のご挨拶

横浜西労働基準監督署
署長

大屋 季之



本年4月1日に着任しました大屋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

横浜西支部ならびに会員事業場の皆様方には、日頃から当署の行政運営に格別なご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の労働災害発生状況ですが、中長期的には減少傾向にありますが、昨年、休業4日以上の死傷災害は602件(うち死亡2件)で、前年比で2件減少したものの、近年では横ばいとなっております。昨年は第12次労働災害防止計画の最終年でしたが、残念ながら目標を達成することができませんでした。

本年は、第13次労働災害防止計画のスタートの年となります。この計画は、今後の5カ年にわたる労働安全衛生の指針となるもので、この新たな計画に基づき「死亡災害

の撲滅」を最重要課題として位置づけ、気持ちを新たにして、労働災害の防止に取り組んでいくこととしております。

特に、近年、労働者の健康をめぐる状況については、社会的にも大きな関心が集められており、過労死等の防止やメンタルヘルスの問題への対応のほか、産業構造の変化、就業形態の多様化、高齢化の進展等により増大が懸念される労働衛生上の様々な課題にも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

皆様方におかれましても、ゼロ災の実現に向けて、労働災害防止活動の取組の充実・強化を改めてお願い申し上げますとともに、横浜西支部ならびに会員各事業場の皆様の益々のご発展とご健勝、そして本年横浜で開催される全国産業安全衛生大会の成功を祈念いたしまして、新年度の挨拶とさせていただきます。

平成30年度 通常総会開催される



平野支部長



大屋監督署長

「平成30年度 通常総会」は、去る5月16日（木）「鎌倉芸術館」において、会員総数231事業場のうち、出席32事業場、委任状127事業場のもと開催されました。

篠崎副支部長（芝浦メカトロニクス株式会社横浜事業所）による開会辞の後、平野支部長（株式会社日立製作所システム&サービスビジネス統轄本部横浜事業所）より、平成29年度の事業計画は、役員並びに各会員事業場のご協力により、無事推進できしたこと、今年度も労働基準監督署のご指導のもと、労働者一人一人が安全で、安心して働く職場づくりに邁進したい旨のご挨拶がありました。

議事に先立ち、議長に渡辺氏（三池工業株式会社）を選出、書記に名取氏（住友電気工業株式会社横浜製作所）並びに土生氏（KIホールディングス株式会社）を任命し、議事に入りました。「第1号議案 平成29年度事業報告」は、事務局より『社会経済情勢はアベノミクス推進により雇用、所得環境の改善が続く中穏やかに回復し、経済の好循環が実現しつつある。横浜西労働基準監督署管内における労働災害の発生状況は死亡災害、休業4日以上の死傷災害とも前年を下回ったものの、「第12次労働災害防止計画」の最終年度の目標は達成できなかった。労働災害の主な発生要因は「人材不足」「未経験者の増加」「高齢化による身体機能の低下」等であり、事業主をはじめ、労使が一体となり、安全管理体制の強化に向けた努力を続ける必要がある。また、平成29年度の主な活動内容（安全・衛生に関する法定教育の実施、各種労働関係法規の法改正部分に関する解

説、支部広報誌の年3回の発行、教育ビデオの無料貸出、藤沢支部との提携による講習会の実施、関係団体と連携し労働災害防止諸活動の実施、化学物質リスクアセスメント研修会開催、ホームページでの事業計画等の情報提供等）。講習会、研修会、推進大会等への参加者は705名（前年比+34名）に上ったものの、会員数は231事業場（新規入会3事業場、退会4事業場）と、年々減少傾向にあり支部の財政は厳しい状況にある』旨等の報告があり、承認されました。更に、「第2号議案平成29年度収支決算報告」、「第3号議案平成29年度会計監査報告」、「第4号議案平成30年度事業計画（案）」、「第5号議案平成30年度収支予算（案）」、「第6号議案役員改選（案）」が提案され、満場一致で承認されて、本通常総会の審議が無事終了しました。

続いて、石橋新支部長（山崎製パン株式会社横浜工場）より、本年度も、「平成30年度事業計画を基本方針」に従い、監督署・各事業場等の協力を得ながら、着実に推進していく旨の挨拶がありました。引き続き来賓として、横浜西労働基準監督署大屋署長より「平成30年度神奈川労働局の重点施策」「第13次労働災害防止計画」の概要。並びに、公益財団法人神奈川労務安全衛生協会渡辺専務理事より、本年10月に25年ぶりに横浜にて開催される「全国産業安全衛生大会」を実りあるものとなるようご協力賜りたい旨の挨拶がありました。最後に、名取副支部長より閉会の辞があり、通常総会は終了致しました。

（神奈川開発観光株式会社 染谷 和彦）

平成30年度 全国安全週間横浜西地区推進大会開催

去る6月13日(水)、横浜西労働基準監督署より大屋署長、宮本安全衛生課長のご出席を賜り、「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 憎しみぬ努力で築くゼロ災」のスローガンを掲げ、平成30年度全国安全週間横浜西地区推進大会が男女共同参画センター横浜にて開催されました。

大会の冒頭、労働災害において尊い命を失われた方々に対し黙祷を捧げた後、建設業労働災害防止協会工藤副分会長により開会宣言が行われました。

次に、建設業労働災害防止協会黒田分会长より主催者代表のご挨拶を頂きました。建設業の死亡・休業災害は多く、ワースト1位を記録しています。心を1つにして頑張ると共に一日一歩良いことを続けていくことで安全で快適な職場環境を整えたいとのお話をありました。

続いて、横浜西労働基準監督署大屋署長より主唱者のご挨拶を頂きました。安全週間は職場における自主的な労働災害防止活動の推進、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的とするお話をございました。

続いて、各災害防止団体より①優良企業賞(1事業場)②優良職長・工事現場(1名・1事業場)③功績賞(2名)④功労賞(3名)⑤無災害優良事業場表彰(9事業場)⑥安全功労者表彰(2名)の表彰が行われました。

表彰後、戸塚警察署一杉交通課長より交通安全講話を頂き、横浜西労働基準監督署宮本安全衛生課長より全国安全週間実施要綱のご説明がございました。

そして、建設業労働災害防止協会藤崎氏より、横浜西地区全産業を代表し大会宣言が読み上げられました。



大屋監督署長

特別講演では、講師にクレーム処理研究会主宰の川田茂雄氏をお迎えし、「社長を出せ! 実録クレームとの死闘～クレームから何を学び、何を活かすか～」というテーマでご講演を頂きました。

消費者には4つの権利があります。①安全を求める権利②知らされる権利③選ぶ権利④意見を聞いてもらう権利です。その中でも「④意見を聞いてもらう権利」がお客様からのクレームであり貴重な情報源です。それを社内組織にフィードバックして軌道修正していくことです。

安全は、1件の事故は300件の軽微・ヒヤリハットが潜んでいるハイインリッヒの法則のように、1件のクレームも同様です。クレームの対処は受け身ではなく、アクティブに行動することです。皆様方の日頃の安全活動や事故防止に反映して頂けると幸いです。

最後に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会佐々木分会長による閉会の挨拶をもちまして、大会は盛会裡の内に終了致しました。

(株エスシー・マシナリ 遠藤 大)

入会事業場紹介

平成29年度会員入会事業場のご紹介

① 株式会社J-オイルミルズ湘南RC	食品製造業
② タカナシ乳業株式会社	牛乳、乳製品の製造
③ 共和塗装株式会社	塗装工事業

新しく入会された事業場を紹介します。

新規会員募集

横浜西支部では、地域内(戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区)にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。

(事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

平成30年度労働基準監督行政の重点項目

横浜西労働基準監督署

この度神奈川労働局から平成30年度の行政運営方針が発表され、要約したものは以下のとおりです。当署としては、本方針に基づき行政展開を行いますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I. 誰もが活躍できる雇用環境改善のための重点施策（抜粋）

1. 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、労使団体や地方自治体等と連携し、以下の取組を行います。

(1) 管内の主要企業のトップ等に対する働きかけを実施し、各企業における働き方改革を促進します。

(2) ゴールデンウィーク、夏季及び年末年始のほか、「年次有給休暇取得促進期間」(10月)に、重点的な周知・広報を行います。



3. 職場のトラブル防止・解決に向けた環境整備

妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど職場のハラスメントは複合的に生じることも多くなっています。神奈川労働局が設置する「総合労働相談コーナー」では、それらハラスメントをはじめ各種の労働問題に関する相談に対し、関連する法令等の情報提供や自主的解決に向けたアドバイスなどワンストップで提供します。

また、労働契約法に基づく無期労働契約への転換申込が平成30年4月以降本格的に始まっています。無期労働契約転換を意図的に避けることを目的とした雇止め等が行われることのないよう、無期転換ルールの周知及び具体的な取組を促します。



2. 中小企業・小規模事業者への支援

非正規雇用労働者の待遇改善の構築、生産性向上による賃上げ、業種の特性に応じた業務プロセス等の見直し等による人材不足対応に資する労務管理に関する技術的な相談など総合的支援を行う「神奈川働き方改革推進支援センター」の活用を促進するため、事業主に対して積極的な周知を図ります。



II. 安全に安心して働ける職場づくりのための重点施策(抜粋)

1. 働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度等の周知徹底

各労働基準監督署に「労働時間相談・支援センター」を設置し、法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分でないと考えられる中小規模の事業場に対して、労働時間に関する法制度等の周知徹底を図るなど、働き方改革に向けた取組を推進します。



2. 働き過ぎ防止に向けた取組

「労働時間の適正な把握のために使用者が講すべき措置に関するガイドライン」に基づき、労働時間を適正把握するよう指導を徹底します。

各種情報から時間外労働が月80時間を超えている疑いのある事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を徹底します。

また、社会的に影響力が大きい企業が、複数の事業場で違法な長時間労働を繰り返しているなどの場合には、是正を指導した段階で公表します。

さらに、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働の抑制等過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。



3. 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組

若者の「使い捨て」が疑われる企業等については、過重労働による健康障害防止対策の徹底、賃金不払残業の解消に向け、監督指導を実施します。

学生アルバイトの労働条件に問題が疑われる事業場に対しても、必要な取組を推進します。

4. 基本的労働条件の確立等

労働時間の適正な把握とそれに基づく割増賃金の支払、雇入れ時の労働条件の明示、就業規則の作成と労働者への周知など労働基準関係法令の遵守徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処します。

5. 最低賃金制度の適切な運営

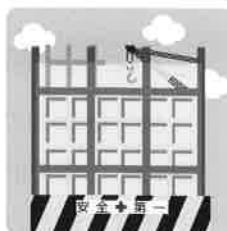
労働者のセーフティネットとしても重要な最低賃金について、あらゆる機会をとらえて広く周知を図り、制度の適切な運営を行います。



6. 労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止

(1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

建設業における墜落・転落災害等の防止、製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止、伐木等作業の安全対策を推進します。



(2) 災害増加傾向にある業種等への対応

「第三次産業対策」「陸上貨物運送事業対策」「転倒災害の防止」「腰痛の予防」「熱中症の予防」「交通労働災害対策」を重点に推進します。

(3) 高年齢労働者、非正規雇用労働者等の災害の防止

非正規労働者を中心とした経験1年以内の労働者の災害件数が約1/3を占めることがから雇入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の徹底、「危険の見える化」に配慮した標識・掲示の普及を推進します。

7. 労働者の健康確保対策の推進

(1) ストレスチェック制度・メンタルヘルス対策

労働者数50人以上の事業場におけるストレスチェック制度の実施の徹底を図ります。また「心の健康づくり計画」の策定・定着を引き続き進めるとともに、「『過労死等ゼロ』緊急対策」を踏まえ、精神障害の労災支給決定を行った事業場及び企業本社に対するメンタルヘルス対策の特別指導を行います。

(2) 化学物質による健康障害防止対策

平成28年6月の労働安全衛生法改正による一定の危険有害性のある化学物質(29年3月1日から27物質追加、さらに30年7月1日から10物質追加で合計672物質)に関するリスクアセスメントの実施、譲渡・提供時の容器などへのラベル表示、安全データシート(SDS)交付等の徹底を図ります。

(3) 受動喫煙防止対策

健康増進法の改正動向に留意しながら、引き続き、受動喫煙防止対策助成金や相談支援事業の周知、活用勧奨等により、事業場の取組の促進を図ります。



(4) 事業場における治療と職業生活両立支援対策

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」や企業と医療機関の連携のためのマニュアル、助成金を含む支援の仕組みの周知を進めます。また「働き方改革実行計画」に基づく両立支援コーディネーター養成については、(独)労働者健康安全機構が全国で行う研修への参加勧奨を行います。



III. 労働保険制度の適切な運営(抜粋)

1. 未手続事業の一掃事業

未手続事業の一掃のために、あらゆる機会を活用し、積極的な加入勧奨及び手続指導を実施します。また、再三にわたる指導に応じない場合は、職権による成立手続きを強力に進めます。

2. 労働保険料の適正徴収

費用負担の公平を期するため、高額の保険料滞納あるいは複数年度にわたり滞納を繰り返す事業主を重点に、納付督促や差押え等の滞納処分を強化します。

ご宴会・ご接待
各種お集りは30まで
ゆったりとした店内で美味しい海の幸をご堪能ください。
無料送迎バスで 10名様よりご利用頂けます。
おもてなし酒 きじま本陣 110席
きじま大船店 120席
きじま東戸塚店 145席
おもてなし酒 きじま本陣 110席
きじま大船店 120席
きじま東戸塚店 145席
TEL: 045-860-6233
TEL: 0467-47-3434
TEL: 045-822-7700
横浜市戸塚区戸塚3970
横浜市戸塚区大船1-11-7ヴィコロビル2F
横浜市戸塚区品濃町516トラベラーズ
<http://www.kijimagroup.co.jp>

**安全と健康は
コミュニケーションから**
社員旅行・団体旅行は
お任せください！
おかげさまでもうすぐ40周年
1979年神奈川労務安全衛生協会入会
とらべるわん 検索
国内旅行
海外旅行
貸切バス
おかげさまでもうすぐ40周年
1979年神奈川労務安全衛生協会入会
株式会社 とらべるわん
TEL: 045-335-1213
<http://www.travel1.co.jp>
〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町1-25-9 代表: 大貫文夫

横浜西労働基準監督署インフォメーション

職員人事異動のお知らせ

転入()は前任地		
署長	大屋 季之	(神奈川労働局 総務課課長補佐)
監督課長	柏原 周造	(小田原署安全衛生課長)
安全衛生課長	宮本 満典	(神奈川労働局 安全課安全専門官)
監督課特別監督官 (横浜西署併任)	豊岡 直	(川崎南署給付調査官)
給付調査官	長島 賢次	(川崎北署給付調査官)
給付調査官	佐藤 雅恵	(厚木署補償第一係長)
補償係長	岩田 美紀	(神奈川労働局 総務課会計主任)
監督課監督官	小田 周平	(東京労働局)
監督課監督官	加藤 奈美	(新規採用)
給付調査官	佐久間 尚哉	(横須賀署給付調査官)

転出()は転出先		
署長	安部 昭彦	(神奈川労働局 健康課課長)
監督課長	佐藤 邦彦	(相模原署 第一方面主任監督官)
安全衛生課長	永瀬 仁	(佐賀局出向)
監督課特別監督官 (横浜西署併任)	小川 秀樹	(横浜南署 第四方面主任監督官)
給付調査官	入谷 秀次	(厚木署給付調査官)
給付調査官	生見 美映	(厚木署給付調査官)
補償係長	橋本 伸之	(藤沢署補償係長)
監督課監督官	酒井 有里	(大阪労働局出向)
労災課事務官	新倉 由香里	(厚木署労災課事務官)
給付調査官	高松 正昭	(厚木署給付調査官)



タカナシ乳業株式会社
タカナシ販売株式会社

山崎製パン株式会社
横浜第一工場

工場長 原田 昌治

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0621

次の安全へ。
M
ミドリ安全
ミドリ安全株式会社
〒150-8455 東京都渋谷区広尾5-4-3
TEL.03-3442-8291(代表)
www.midori-anzen.co.jp

一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会
会長 西平 浩一

〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9
TEL 045-335-6900

横浜西労働基準監督署インフォメーション

職員人事異動のお知らせ

転入()は前任地		
署長	大屋 季之	(神奈川労働局 総務課課長補佐)
監督課長	柏原 周造	(小田原署安全衛生課長)
安全衛生課長	宮本 満典	(神奈川労働局 安全課安全専門官)
監督課特別監督官 (横浜西署併任)	豊岡 直	(川崎南署給付調査官)
給付調査官	長島 賢次	(川崎北署給付調査官)
給付調査官	佐藤 雅恵	(厚木署補償第一係長)
補償係長	岩田 美紀	(神奈川労働局 総務課会計主任)
監督課監督官	小田 周平	(東京労働局)
監督課監督官	加藤 奈美	(新規採用)
給付調査官	佐久間 尚哉	(横須賀署給付調査官)

転出()は転出先		
署長	安部 昭彦	(神奈川労働局 健康課課長)
監督課長	佐藤 邦彦	(相模原署 第一方面主任監督官)
安全衛生課長	永瀬 仁	(佐賀局出向)
監督課特別監督官 (横浜西署併任)	小川 秀樹	(横浜南署 第四方面主任監督官)
給付調査官	入谷 秀次	(厚木署給付調査官)
給付調査官	生見 美映	(厚木署給付調査官)
補償係長	橋本 伸之	(藤沢署補償係長)
監督課監督官	酒井 有里	(大阪労働局出向)
労災課事務官	新倉 由香里	(厚木署労災課事務官)
給付調査官	高松 正昭	(厚木署給付調査官)



タカナシ乳業株式会社
タカナシ販売株式会社

山崎製パン株式会社
横浜第一工場

工場長 原田 昌治

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0621

次の安全へ。
M
ミドリ安全

ミドリ安全株式会社

〒150-8455 東京都渋谷区広尾5-4-3
TEL.03-3442-8291(代表)

www.midori-anzen.co.jp

一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会

会長 西平 浩一

〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9
TEL 045-335-6900